

外国語指導助手派遣業務プロポーザル方式実施要領

1 プロポーザルに付する事項

(1) 業務名

外国語指導助手派遣業務

(2) 業務の概要

大垣市では、国際社会で活躍できる人材の育成に向け、小学校3年生から教科として英語を位置付け、英語教育の充実に努めている。

その一環として、外国語指導助手（以下「ALT」とする）を小中学校に派遣し、生きた外国語や外国の文化に触れることによって、児童生徒の外国に対する親しみを育んできた。

今後、英語の「話す力」が注視されていく中で、児童生徒に必要となる外国語教育は「外国に対する親しみ」だけではなく「コミュニケーション能力の向上」の比重が大きくなっている。そのため、児童生徒が自ら進んで外国語によるコミュニケーションを行うことができる質の高い教育環境の充実のため、外国語指導助手派遣業務を委託するものである。

本業務の受託業者の選定にあたっては、価格のみの競争ではなく、業務実績、ALTの採用方法や配置される指導講師の指導力、研修体制等を総合的に評価する公募型プロポーザル方式により選定する。

(3) 業務の仕様等

別紙「外国語指導助手派遣業務仕様書」による。

(4) 履行期限

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

(5) 予算上限額

161,700千円（消費税及び地方消費税を含む）以内

2 提案資格に関する事項

(1) 大垣市業者選定要綱（平成10年告示第144号）第9条に規定する令和5・6年度の物件関係における有資格業者名簿に登録された者であること。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(3) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(4) 大垣市入札参加資格停止等の措置要領（平成11年4月1日制定）の規定による入札参加資格停止の期間中でない者であること。

(5) 大垣市が行う契約及び交付する補助金等からの暴力団排除に関する措置要綱（平成23年1月4日制定）の規定による入札参加資格停止措置の期間中でない者であること。

(6) 過去3年間（令和4年～令和6年）に地方公共団体を発注者とする外国語指導助手派遣業務の受託実績があること。

3 提案手続に関する事項

(1) 担当部課

〒503－8601

岐阜県大垣市丸の内2丁目29番地

大垣市教育委員会事務局学校教育課学務保健グループ

電 話 0584－81－4111 (内線2777)

直 通 0584－47－8023

(2) 質問の受付及び回答

本プロポーザルに関する質問については、次の方法により受け付ける。

① 受付期間

令和6年10月25日（金）から令和6年11月1日（金）の午後5時まで
（休日を除く）

② 提出方法

質問書（第6号様式）に必須事項を記入し、電子メールに添付して提出すること。
なお、電子メールの表題は「事業者名 プロポーザルに関する質問」とすること。

また、質問書提出後は、必ず電話により質問書到着の確認をすること。

③ 提出先メールアドレス

学校教育課：gakkoukyouikuka@city.ogaki.lg.jp

④ 質問に対する回答

令和6年11月8日（金）に市ホームページで公表する。

(3) 提案書の提出者の資格の確認

本プロポーザルに参加する者（以下「提案意向者」という。）は、プロポーザル提案意向申請書（第1号様式）及び添付書類を提出すること。提案意向書により提案資格の審査を行い、提案意向者全員に対し結果を通知する。

① 提出書類

- 1) プロポーザル提案意向申請書（第1号様式） 1部
- 2) 会社概要（第7号様式） 1部
- 3) 受託経歴一覧（第8号様式） 1部
- 4) その他添付書類

・実績を証明する書類の写し（受託経歴一覧の内容すべてを確認できる書類の写しを添付する。）例：請負契約書、又は発注者発行の証明書等

② プロポーザル提案意向申請書の提出期間

令和6年10月25日（金）から令和6年11月22日（金）まで（休日を除く）

午前9時から午後5時まで

持参又は郵送のいずれかにより受け付ける。ただし、提出期限において書類に不備がある場合、時間までに到着していない場合は受け付けない。

③ 受付場所

3の(1)に同じ。

④ プロポーザル提案資格確認結果通知日

令和6年11月29日（金）

(4) 提案書提出の期限、場所及び方法

① 提出期限

令和6年12月6日（金）まで（休日を除く）

午前9時から午後5時まで

② 提出場所

3の(1)に同じ。

③ 提出部数

正本1部、副本9部

④ 提出方法

持参又は郵送のいずれかにより受け付ける。ただし、提出期限において書類に不備がある場合、時間までに到着していない場合は受け付けない。

⑤ 提案書の構成

1) 提案書（第4号様式）

2) 提案資料

次の内容をA4用紙に整理（片面印刷）し、長辺2点をホチキス止めして提出すること。なお、提案資料は次の項目に整理し、図示する等して簡潔にまとめること。

A. 業務実績

B. 採用体制

C. A L Tの能力

D. 研修体制及び研修内容

E. 評価体制

F. A L Tのサポート

G. 連携体制

H. 危機管理体制

I. 大垣市の英語教育への提案

⑥ 注意事項

1) 提案書（第4号様式）の添付書類やプレゼンテーションで使用する資料に業者名、ロゴマークその他提案者名を識別可能な表示をしないこと。

2) プロポーザル参加意向申出書提出後に辞退する場合は、提案書提出期限までに任意様式で「辞退届」を提出すること。

(5) ヒアリングの予定日時及び場所等

① 予定日時

令和6年12月16日（月） 午後1時から

② 予定場所

大垣市役所 6階 教育委員会室

③ ヒアリング内容

1) ヒアリングに参加する提案者は2名以内とする。

2) プレゼンテーションは30分以内とする。

3) プレゼンテーション後10分間、質疑の時間を設ける。

4) プレゼンテーションは提案意向申出書の受付順に行う。

5) 提案者が多数となった場合は、プレゼンテーション又は質疑の時間短縮、もしくは質疑応答のみで評価を行う場合もある。

(6) 受託候補者を特定するための評価基準・方法

① 評価基準

1) 書類審査 (10点)

評価項目	評価内容	評点	係数	配点
業務実績	過去3年間に於ける地方公共団体を発注者とする外国語指導助手派遣業務の受託状況	5	×2	10

2) 企画提案審査 (90点)

評価項目		評価内容	評点	係数	配点
人材管理	採用体制	採用基準・条件、採用方法	5	×1	5
	ALTの能力	大垣市に配置を予定している外国語指導助手の経歴、能力	5	×3	15
	研修体制及び内容	A L Tに実施される研修の回数や頻度は適切か。	5	×1	5
		派遣開始前の研修内容は、A L Tとしての資質が確保されることを期待できるものであるか。	5	×1	5
		派遣開始後の研修内容は、ALTのスキルアップ（指導力・提案力向上等）が期待できるものであるか。	5	×1	5
	評価体制	A L Tの業務状況の把握・指導は、実情を正確に把握し、確実に業務改善へ生かすことができる方法（面談、視察等）で行っているか。	5	×2	10
業務体制	A L Tのサポート	日常生活支援等を含めたALTのサポートを行っているか。	5	×2	10
	連携体制	教育委員会及び学校からの要望、苦情等に即座に対応できるよう、勤務学校や教育委員会との連携体制が整備されているか。	5	×1	5
	危機管理体制	外国人指導助手の欠員等発生時に速やかに代替人員を補充し、業務への影響が最小となるよう体制が整備されているか。	5	×1	5
		外国人指導助手の急病や事故等、緊急時の支援体制が整備されているか。	5	×1	5
大垣市の英語教育への独自提案		これまでの本市の英語教育を踏まえつつ、本市の英語教育がさらに発展することが期待できる提案であるか。	5	×4	20

② 評価方法

- 1) 評価委員会において、競争性・透明性の確保に十分に配慮しながら、企画提案内容等を評価・採点し、審議のうえ選定する。
 - 2) 評価基準表の「業務実績」に対する評価は、提出書類によりヒアリング前に事務局が行う。
 - 3) 評価委員は、企画提案書及び提案者によるプレゼンテーションをもとに、提案の評価を行い、事務局がそれを集計する。
 - 4) 提案書の評価点数が同点となった場合は評価基準表の「大垣市の英語教育への独自提案」の評価が高い提案者を上位とし、「大垣市の英語教育への独自提案」の評価も同点の場合は、評価委員長が上位の提案者を決定する。
 - 5) 受託候補者に対し、審査の結果を文書（第5号様式）により通知する。
- (7) 要請手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (8) 契約書作成の要否
要
- (9) 注意事項
評価委員会が1位とした者が、契約締結までに提案資格を満たさないことを認めたとき、又は契約交渉が不調となったときは、次の順位の者と契約交渉をする場合がある。

4 プロポーザル方式のスケジュール

本プロポーザルは原則、次の日程で行うものとする。

令和6年10月25日（金）	プロポーザル実施の公表、申請受付及び質問受付開始
令和6年11月 1日（金）	質問書の受付締め切り
令和6年11月 8日（金）	質問書の回答
令和6年11月22日（金）	提案意向申請書の提出期限
令和6年11月29日（金）	提案資格確認結果の通知日
令和6年12月 6日（金）	提案書提出期限
令和6年12月16日（月）	評価委員会（ヒアリング及び評価）
令和7年2月初旬	受託候補者選定結果の通知
令和7年3月中	契約の締結

5 その他

- (1) プロポーザルに参加する一切の経費は、提案意向者の負担とする。
- (2) プロポーザルで使用した提出書類は返却しない。
- (3) 提出書類は、評価に必要な範囲において無償で複製することができるものとし、受託候補者を選定する以外の目的には使用しない。
- (4) 提出後の記載内容の追加、修正は認めない。
- (5) 今回のプロポーザルは、優れた受託候補者を選定するために実施するものであり、契約締結後はその受託候補者の提案内容に拘束を受けないものとする。
- (6) 業務の全部又は主たる部分を一括して第三者に委託、又は請け負わせることはできない。

- (7) 本プロポーザルは、令和7年度予算の成立を前提にした準備行為として行うものである。このため、本事業予算が不成立の場合、本業務の契約を締結しないことがある。